

令和2年3月9日

保護者の皆様

妙高市立新井中央小学校
校長 加藤 晃

新型コロナウイルス感染症発生状況に応じた第29回卒業式実施方法について（お知らせ）

春分の候、皆様におかれましてはますます御清栄のこととお喜び申し上げます。日頃より、当校の教育活動に御理解と御協力をくださり、誠にありがとうございます。

さて、3月2日付文書「臨時休校に伴う各種の対応について」で、第29回卒業式の実施方法の変更等についてお知らせしました。しかし、新型コロナウイルスの感染症の発生状況によっては、急遽その内容を変更せざるを得ない可能性もあります。卒業生及び保護者の皆様が不安なく十分に心の準備をし、小学校卒業の日を迎えられることを願い、今後考えられる感染状況とそれに応じた卒業式の実施方法等をお知らせいたします。

本来であれば、皆様に学校にお越しいただいた上で諸対応の意図等を直接御説明すべきところですが、感染拡大防止のため、文書による伝達となります失礼をお許してください。

御不明な点等がございましたら、学校にお問い合わせください。

連絡先	新井中央小学校
	学校行事担当：関谷俊彦
	電話 72-4225

記

1 諸対応想定背景

同級生・下級生・教職員・校舎との別れ、家族をはじめ自分を取り巻く周囲の人からの祝福を受けた巣立ちを経験する卒業式は、一生の思い出に残る人生の節目の一つです。卒業式に込める私たちの願いは、次の2つです。

- | |
|---|
| (1) 卒業生48名が全員そろい、仲間とともに卒業の喜びを分かち合ってほしい。 |
| (2) 子どもの巣立ちの時を全ての家庭の方に見届けてほしい。 |

しかし、社会全体で新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた動きが進んでいます。妙高市では、教育委員会より既に卒業式に関する次の指示が出されました。

- | |
|--|
| (1) 中学校の卒業式においては、来賓及び在校生の参加なし。卒業生と保護者の一部（一家庭一人）のみの参加とする。 |
| (2) 小学校においては、極力縮小して実施する。中学校に準じる（上記①と同様の参加態様）。 |
| (3) 上越地方、妙高市に患者が出た場合は、中止せざるを得ない。 |

こうした指示を受け、3月2日に「プログラム縮小」「参加者制限」等の実施方法の変更をお知らせしました。ただし、感染拡大の動きが停滞したとは言い切れません。今後も状況によっては、更なる実施方法等の変更に迫られる可能性があります。その際は、急なお知らせとならざるを得ません。

そこで、今後起きる可能性のある感染症の状況とそれに応じた卒業式の対応を可能な限り想定し、あらかじめ皆様にお知らせすることにしました。皆様にも心の準備を整えてほしいためです。

子どもにとっての卒業式は、心に残るであろう大切な儀式です。どんな状況にあっても、その中でできる最善の方策をもって、卒業の日を迎えられるよう、最大限の努力をいたします。

2 可能性のある今後の状況と対応策

卒業式の実施期日は変更せず、3月24日(火)です。理由は、以下のとおりです。

- ・ 既に全ての御家庭の方から、この日に御都合を付けていただいています。
- ・ 感染症拡大を想定し、予定期日より早い期日での実施も検討しましたが、全ての保護者の方がそろふことは難しいと判断し、期日は予定どおりとします。

感染症の状況と卒業式の対応等	
(1)	<p>上越地方、妙高市に感染者がいない場合 (現段階は、この状況)</p> <p>縮小した形で卒業式を実施します</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 卒業生全員登校。 ・ 来賓・在校生の参加はなし。 ・ 来賓及び在校生がかかわる内容をカット又は変更して実施。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 受付時間… 8:30～ 8:45 (予定どおり) ・ 感染防止のため、式自体は短縮される予定です。
(2)	<p>上越地方、妙高市に感染者が判明した場合</p> <p>式は中止します</p> <p>各家庭個別に卒業式会場(体育館)で、卒業証書をお受け取りいただきます</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 卒業生及び保護者は個別に来校。 ・ 校長より卒業証書を授与いたします。 ・ 各家庭の来校時刻は、別紙に示したとおりです。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者の来校人数の制限はしません。 ・ 卒業生は、家族に向けて決意発表をします。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 自家用車等でお越しください。児童玄関前に駐車ください。 ・ 係の教職員が声をお掛けするまで、自家用車で待機してください。 ・ 教職員の案内の後、児童玄関からお入りになり、受付後、体育館に向かってください。 ・ 6年教室で卒業生の荷物等を、1～5年教室で弟・妹さんの荷物等をお受け取りになった後、児童玄関から御退出ください。 ・ 感染拡大を防ぐ目的から、他の家庭の方とは極力交わらないよう、お願いいたします。
(3)	<p>卒業生又はその御家族の感染が判明した場合</p> <p>上記(2)のように実施します</p> <p>ただし、<u>本人又は御家族の感染が判明したお子さんには</u>、校長及び担任が卒業証書を別の方法でお渡しいたします。お渡しする方法や日時等は、個別に御相談させてください。</p>
(4)	<p>教職員の感染が判明した場合</p> <p>市教育委員会の指示を仰ぎ、卒業証書授与の方法を検討します</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 極力上記(1)又は(2)の方法で卒業証書の授与ができるよう、対応します。 ・ 感染した教職員との濃厚接触が疑われる教職員の人数等により、全く別の対応をとる可能性もあります。

※ 早期に「終息宣言」が出された場合には、国、県、妙高市教育委員会の指示に従って、上記の対応と異なる対応をとる可能性もあります。

3 その他

- (1) 3月16日(月)に市教育委員会は、小学校の卒業式に関する新たな方針を策定、通知する予定です。その内容によっては、本文書でお示しした内容に変更が加わる可能性があります。その際には、再びお知らせいたします。
- (2) 今後も卒業式の実施方法等に関する連絡は、PTAメールで行うことを基本といたします。感染状況を受けての対応決定となります。実施期日が迫った頃に緊急の連絡をせざるを得ない可能性もあります。何卒、御容赦ください。
- (3) 卒業式をどのように実施するかを念頭におき、様々な想定をお示ししました。中には、卒業生及び御家族の皆様にとって厳しい内容があるかもしれません。しかし、子どものゴールは卒業式ではありません。彼らには、これから明るい未来が待っています。新年度、中学校入学の喜びを全員がそろって分かち合い、新生活を円滑にスタートさせるためにも、身近からの感染拡大を防ぐ努力を今後も継続していただきますよう、重ねてお願い申し上げます。教職員も感染予防に努めています。なお、御来校の際には、手指消毒等の御協力をお願いいたします。
- (4) 3月2日付文書で、1～5年生の通知表及び荷物等のお渡し期間を3月25日(水)～27日(金)とお伝えしました。しかし、卒業生の弟さん・妹さんの通知表及び荷物等については、卒業式当日の3月24日(火)にお渡しできるよう、準備を進めております。持ち帰りの荷物が大変多くなることが予想されますが、御一緒にお持ち帰りくださいますよう、御案内いたします。
- (5) 2で示した対応(2)の場合の家庭別の来校時刻は、以下のとおりです(出席番号順を基本としております)。時刻がずれたり、順番が多少前後することがあつたりすることもあります。その際は、御容赦くださいますよう、お願いいたします。

時 間	1組児童名(敬称略)	時 間	2組児童名(敬称略)
8:30～9:00	出席番号1～4の児童	13:00～13:30	出席番号1～4の児童
9:00～9:30	出席番号5～8の児童	13:30～14:00	出席番号5～8の児童
9:30～10:00	出席番号9～12の児童	14:00～14:30	出席番号9～12の児童
10:00～10:30	出席番号13～16の児童	14:30～15:00	出席番号13～16の児童
10:30～11:00	出席番号17～20の児童	15:00～15:30	出席番号17～20の児童
11:00～11:30	出席番号21～24の児童	15:30～16:00	出席番号21～24の児童

※ Web掲載のため、児童名を示しません。御了承ください。